

I R市民説明会 南区（1月17日） 質疑応答 議事概要

質問1：18区の説明会以降、ホームページ等で説明していただくだけで市民の過半の理解が得られなくてもI Rを推進するのか？

市長：18区で説明させていただいた後に、別途また説明会を開催していく。その方法についてはまだ決めていないが、18区の説明会が終わって、皆様から疑問や質問をいただくので、副市長以下で丁寧にご説明ができるようにしたい。説明会以外にも様々な広報手段を活用して説明していきたい。

質問2：経済的、社会的効果 — 数字の根拠は？

市長：事業者と、コンサルティングをお願いしている監査法人等と横浜市で過去の例等をもとに予想させていただいている。

副市長：スライドでお示しした数字は、昨年度複数の事業者からお聞きした話を整理したものの。その数字の根拠は、横浜市と監査法人で確認している。それぞれの事業者によって施設の構成、規模などに違いがあることから、数字に幅が出ている。この施設の構成、規模などは、各事業者のノウハウに当たるので、現段階では公表は差し控えている。

地方自治体の増収効果の内訳は、カジノの納付金、入場料収入、法人市民税、固定資産税、都市計画税が含まれている。単にカジノの売り上げだけの額ではない。

現在、あらためて事業者と対話をしており、その考えをお聞きしたうえで、横浜市として目安を見極め、今後作成する実施方針でお示しをしていく。

実施方針にそって事業者公募を行い、事業者を決定した後に、その事業者とともに区域整備計画を作る。この区域整備計画では具体的な数字と内訳をお示しすることができるようになる。

司会：事業者名を公表してくださいとの声があったが、事業者は今、複数手を挙げているということ。

副市長：事業者は競い合っていく状況であり、会社名を公表しない条件で情報をいただいている。ご理解いただきたい。

質問3：近くにディズニーランドがあるのに、それを超えるような施設ができるのか？

市長：ディズニーランドは、ディズニーの様々なノウハウを取り入れて、日本で成功を続けている。

今回のI Rは、国際会議場等の設置が義務付けられているので、すべてエンターテイメントというディズニーランドとは形式が違う。I Rで特徴的なのは、国際会議場ができるということが大変大きい。

質問4：I Rの中核はカジノ。金の周りに悪徳がたまります。すでに内閣府元副大臣が収賄で逮捕されています。横浜市は、「クリーンに、公正に、中立に」と言っていますが、いくら蓋をしても悪臭は漏れます。約7割の市民がI R誘致に反対しています。市長が辞職して全ての責任をとれるレベルを超えています。この辺でI R誘致の中止を宣言し、市民に負担を強いる賭けを止めませんか？

市長：私どもは、報道による情報しか聞いていないが、収賄が事実ならば、あつてはならないことだし、厳正に処分されるべきと思う。私もこういうことが起きてしまっていること自体に大変な怒りと、懸念を感じている。

先程ご説明したが、I R事業者はカジノ免許の申請時に、カジノ管理委員会による背面調査が厳しく行われる。犯罪歴や反社会勢力との関わりなど徹底的に調査される。市としても、国としても、そこはしっかりとやっていく。

カジノの免許は、3年ごとの更新制なので、そのような犯罪行為があった場合はカジノ管理委員会が免許も取り消せるし、横浜市としても公正にすすめていく。

質問5：I Rに関して金銭問題が現在ニュースとなっていますが、横浜で進めていくなかで、この様な問題が起きないと市長として約束ができるのでしょうか。その対策として、どの様な具体的（開示方法）など教えてほしい。

市長：横浜市では、I R事業の推進に当たり、公平性と公正性を確保するために、I R統合型リゾートに関する事業者対応の取り扱いというルールを作り、公表させていただいている。事業者との面談は、事業者にI Rに関する面談申込書の提出を求め、その目的を確認する。面談には必ず複数の職員で対応し、面談後は事業者の面談記録を作成している。

これから本格的に手を挙げていくことになれば、公平性、公明性、公正性、正しく行っていくという点で責任をもって、取り組んでいく。

副市長：今コンセプト募集をしている。それを参考にしながら横浜市の実施方針、募集要綱を作っていく。それから事業者を決めるための募集を始め、事業者が決定すれば、細かい数字も含め、皆さまにお話することもできる。先ほどの事業者との接触の記録については、開示請求をいただければ、開示していくことになると思う。

質問6：税収が増加することを目的としているが、市にはどの程度お金が入るのか？割合または、金額。

副市長：第一部の説明で地方自治体の増収効果として年間820億円から1,200億円という数字をお示しした。事業者によって計画の内容が違うことから、数字に幅がある。この金額は法人市民税、固定資産税、都市計画税、カジノ納付金、カジノ入場料を合計した数字。カジノ納付金はカジノの売り上げの15%を横浜市、15%を国にお納めいただくもので、カジノ入場料については、入場料6,000円を市と国に3,000円

ずつお納めいただくもの。今は内訳をご説明できないが、そのように増収効果を試算している。

質問7：パチンコ、競馬、オートレース、競輪、スロットマシン等々、街には公営、私営ギャンブルがあふれているのに、今さらカジノ反対もないと思うのだが、私は横浜市が売り上げの100%を取るのなら構わないと考えている。しかし、今回のIRとやらは、横浜市が建築して営業は外国の業者にまかせると言うのだろう。売り上げの8割程が他国へ流れるという。その一点で許せない。

市長：日本型IRは、民設民営であり施設等々はすべてIR事業者が建設し、市がお金を出すことではない。事業者は初期投資で建物等々を建設するので、相当な金額が投資される。報道等によると、横浜以外の自治体の話だが、最高で1兆2,000億円程度投資するのではないかとされている事業者もいるとのこと。

最初の投資は大きな金額になり、それからIRを維持、運営するためにお金を投資することが必要となる。初期投資の回収と、継続的事業を展開していくためにも、事業者は随時投資していき事業を回していくことになるので、売上の100%を横浜市に収めるという話にはならない。

実はこのIRに訪れる観光客数の割合は、日本人が多くなるだろうと見込まれている。一方でカジノにおける日本人からの売り上げは、半分程度になるのではないかと有識者等から言われている。海外の事例を見ると富裕層が非常に多い。日本人は入場する方は多いかもしれないが、掛け金等々は圧倒的に海外の方が多いだらうと言われている。

質問8：カジノ事業者から最大で1,200億円もの税収を得ようとしているが、カジノを訪れる約8割と見込まれている日本人が支払う、入場料、賭博を行うお金、ギャンブル依存症による家族の犠牲の上に成り立つ市財政は認められない。

市長：日本には、競馬などの公益競技、宝くじや、toto、パチンコなど様々なギャンブルや遊戯がある。多くの方々は娯楽として節度を持って利用しているが、過度にのめり込み社会生活に支障を及ぼす方がいらっしゃるのも事実だと思う。

そのため、IR関連法令で厳格な免許制や入場制限が規定されるとともに、国に設置された100名規模のカジノ管理委員会がカジノを監視する。こうした本当に厳しいカジノ規制が施されている。

依存症について皆さんが心配しているし、事実それにお困りの方がいることから、日本型IRを始めると同時に、あらゆるギャンブルに対する依存症対策が立てられていると私は考えている。

問題のあるカジノ利用者への徹底した対応や、相談窓口の設置など責任ある運営が事業者にも求められている。国が厳しい法律を作ったのは、ギャンブルに過度に

のめり込みすぎている方をむしろ減らそうということを目指して、国も取り組み始めたところであり、横浜としても、国や県、関係機関と連携し、徹底的に依存症対策に取り組んでいこうと考えている。

質問 9：カジノ以外で第 2 のディズニーランド、第 2 のユニバーサルスタジオジャパン、アンデルセンやグリム童話やピーターラビットなど、世界中の子どもから大人まで楽しめるようなテーマパークなど、あるいはサーカス、ミュージカル（劇団四季、宝塚など）がある複合テーマパーク型リゾートは検討できないのか？

市長：日本型 I R では国際会議場など M I C E 施設を設置することが義務付けられている。国際会議、様々な展示会に対応していくことは経済活性化につながることから、この M I C E 施設が非常に重要。また、SDGs 未来都市や世界的な環境問題などの様々な発信の場としても M I C E 施設が必要と考える。

ただし、大規模 M I C E 施設の運営は、単独で収益を上げるのが困難なことから、カジノの収益を活用する必要がある。そこは国もそういう考え方を基本に置いている。

横浜は海外のオペラハウスと提携して、伝統的な歌舞伎であるとか、文楽であるとか、長い歴史を持つ宝塚とか、あとはオペラとか、本格的なバレエとかを上演できる劇場構想も今ある。

エンターテイメントだけの施設ができるという、とても夢のあるプランだが、私どもは社会保障費の増大が見込まれる中で高齢者対応など福祉についてもしっかりとやっていくという観点においては、I R を一つの重要なツールとしてやっていこうという考えである。その点をご理解いただきたい。

質問 10：説明会等を行っても、カジノに不安を持つ人が増えた場合、市民の意思に反してまでもカジノを作りますか。白紙に戻すことはないのですか。

市長：これから、この点について議会をよく議論をしていくことになる。今までの I R 調査検討費用については、今年度の補正予算も含め議会でご議論いただき、ご承認いただいていた。これから区域整備計画などを作っていくには、さらに予算が必要となることから、次年度の予算についても、今後議会での議決をしていただかなくてはならない。

不安であるとか、断固反対とか様々な方のご意見や、ぜひ I R を進めてほしいという商工会議所を中心とした 13 の経済団体もおり、賛否両論だと思うので、まず丁寧に日本型 I R についてご説明したいと考え、一度目の説明会を 18 区で開いている。

質問 11：みなとみらい地域は楽しい施設やお店が沢山あります。元町もブラブラ楽しいし、I R にお店を作る必要があるのか疑問です。10 年ひと昔。観劇も E シネマ、映画館

でオペラもバレエも歌舞伎も見られます。ゲーム競争でプロになれば、億単位で儲けられるeスポーツもこれから流行っていきます。カジノも10年もすれば古びてしまう。カジノを含めたIRは飽きられてしまうのではありませんか？

市長：大変、貴重なご意見として伺いたいと思う。eスポーツとか、ライブビューイングとか映像で見るのがとても盛んになってきた。一方、空間の中で時間を共有しながら、生で直接、舞台、芸術を見る機会ということも大切だと思う。

私どもとしては、IRは一つの空間の中で非日常的な空間を作って、そこでお楽しみいただくという面があるし、経済活動や文化の発展に寄与するという側面もある。

副市長：IR整備法の中でも、IRが古びて飽きられてしまうといった対応について書かれており、長期的にそのIRの魅力を維持し続けなさい、そのためにカジノによる収益を施設に再投資しなさいということがうたわれている。事業者の方々も自ら投資をしながら、常に新しい魅力を維持していくことになるから、飽きられない施設ができるのではないかと考えている。

質問12：日本国民のみを対象にしているマイナンバーを調べる — といわれて、行く回数も決められていますが、しかし対象は外国の観光客だと思います。それらの人々への対策はどうなっていますか？

IR推進室長：外国人の方は入場の際に身分確認として、パスポート等の提示が求められる。シンガポールの事例でも、確実に個人の確認を行って、その方が何回カジノに入っているか、管理できる状況になっている。

また、マネーロンダリングの心配に対しては、法律で、例えば100万円以上の取引、チップに交換するような取引の場合は、それが記録され、カジノ管理委員会及び国に報告されることになっている。そのような対処が施されている。